

議案第80号

松戸市2020年東京オリンピック・パラリンピックやさシティ
おもてなシティ推進会議条例の一部を改正する条例の制定につ
いて

松戸市2020年東京オリンピック・パラリンピックやさシティおもてなシ
ティ推進会議条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

令和3年2月22日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

提 案 理 由

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の延期に伴い、本推
進会議の設置期間を延長するため。

松戸市2020年東京オリンピック・パラリンピックやさシティ
おもてなシティ推進会議条例の一部を改正する条例

松戸市2020年東京オリンピック・パラリンピックやさシティおもてなシ
ティ推進会議条例（平成27年松戸市条例第4号）の一部を次のように改正す
る。

附則第3項中「平成33年3月31日」を「令和4年3月31日」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。